

[様式第3号]

資料提供年月日	令和2年4月6日	
問い合わせ先	課名	教育・指導課
	電話	直通 803-1591 内線 3843・3844
担当者	職名・氏名	課長 谷岡
	職名・氏名	課長補佐 西山
	職名・氏名	課長補佐 今野

広 報 連 絡

<市長（定例）記者会見資料>

- 1 件 名 岡山市立学校の再開等について
- 2 再 開 日 令和2年4月7日（火）
- 3 そ の 他 詳細は別紙参照

岡山市立学校の再開等について

岡山市は、政府の専門家会議が示した新型コロナウイルス感染状況3区分のうち「感染確認地域」であり、「3つの密」を徹底的に避けたうえで、以下のように配慮して、令和2年4月7日の始業式から学校における教育活動を再開する。ただし、今後の感染拡大の状況によっては、変更することもあり得る。

1 入学式等について

(1) 始業式（4月7日）

- ・できるだけ短時間とし、各教室において放送で行うなど、3条件（密閉・密集・密接）を避ける。

(2) 入学式（高等学校4月8日、中学校9日、小学校10日）

- ・参加は、新入生とその保護者、在校生及び教職員とし必要最小限の人数とする。
- ・席の配置については、可能な限り間隔を広くとるよう配慮する。
- ・換気を徹底し、短時間の実施とする。
- ・式場入口に手指消毒用アルコールを設置し、児童生徒や教職員だけではなく、保護者も消毒してから入場するようにする。

(3) その他

- ・朝礼など、大勢集まる場面をできるだけ作らない。また、行う場合も3条件（密閉・密集・密接）を避ける。

2 学校生活について

(1) 感染防止について

- ・誰もが感染する可能性があることを念頭に、手洗い（※）、咳エチケット等を徹底する。
（※）登校後、給食前、掃除後等の手洗いは、特に丁寧にする。
- ・毎朝、児童生徒の発熱等の症状がないことを確認し、「健康観察記録表」に記録したうえで、学校に提出するよう保護者に周知する。

(2) 授業について

- ・4月7日（火）から10日（金）まで午前授業とする。
- ・常時、換気を徹底して行う。
- ・可能な範囲で、窓を開けたまま授業を行う。その際、防寒着を着用することも考えられる。
- ・授業では、間近で会話や発声をしたり、人と接触したりする場面を作らないよう配慮する。
- ・体育の授業では、年度当初は、密接する体づくり運動に代えて、密集せず距離を取って行うことができる陸上やボール運動の授業を行うなどの工夫をする。
- ・音楽の授業では、年度当初は、歌ったりリコーダーを吹いたりする授業に代えて、鑑賞や創作の授業を行うなどの工夫をする。

(3) 給食について

- ・感染防止の指導を徹底しながら実施する。（手洗い、換気等）
- ・喫食は、全員が同じ方向を向いて食べるような工夫をする。

(4) 休憩時間について

- ・換気を徹底する。
- ・子ども同士が密接な状況にならないよう指導する。

(5) 部活動について

- ・今週は実施しないこととする。再開については、別途協議する。

(6) 教室等の清掃について

- ・教室やトイレなど児童生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は消毒に努める。

(7) 人権に配慮した指導について

- ・不確かな情報に基づく不当な差別，偏見，いじめ等が起こらないように，人権への配慮について全教職員で共通理解を図り指導する。

3 出席停止について

児童生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合は，無理をせず自宅で休養するよう指導する。また，医療的ケアを必要とする児童生徒や基礎疾患のある児童生徒が感染症対策のため欠席した場合は，「出席停止の扱い」とすることができる。

4 その他

放課後児童クラブでは，引き続き，小学校の体育館や空き教室等を利用するなど，感染症予防に努める。

<参考>

<感染症予防（3つの密）>

クラスター（集団）発生の高リスクを避ける3条件を避ける。

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多数が集まる密集場所
- ③間近で会話や発声をする密接場面